

令和 8 年度第 1 回千代田区障害者支援協議会
相談支援部会

—議 事 録—

日時：令和 8 年 6 月 1 日（月）14：30～16：00

場所：千代田区役所 4 階 401 会議室

千代田区 障害者福祉課

■開催日時・出席者等

日時	令和8年6月1日（月）	
場所	千代田区役所 4階 401会議室	
委員	学識経験者	大塚部会長、大村委員
	医療関係者	石黒委員
	千代田区障害者相談員	廣瀬委員、小笠原委員
	障害者及びその家族	宮委員、不破委員、鈴木（洋）委員
	社会福祉団体又は障害者福祉団体の代表者等	森田委員、川野委員
	事業者	永田委員、田部委員、坂田委員、三橋委員
	就労支援関係者	藤田委員
幹事	区職員	千野子ども部児童・家庭支援センター所長 榊原保健福祉部障害者福祉課長 市川保健福祉部保健サービス課長
事務局	区職員	小坂部子ども部児童・家庭支援センター発達支援係長 安田保健福祉部障害者福祉課障害者福祉係長 高橋保健福祉部障害者福祉課総合相談担当係長 赤石澤保健福祉部保健サービス課担当係長 高谷保健福祉部保健サービス課保健相談主査 藤代保健福祉部障害者福祉課障害者福祉係主任 稲原保健福祉部障害者福祉課障害者福祉係主事

■議事録

<開会>

○藤代障害者福祉課障害者福祉係主任 それでは定刻になりましたので、ただ今より令和8年度第1回千代田区障害者支援協議会相談支援部会を開催いたします。

<委員紹介>

○藤代障害者福祉課障害者福祉係主任 私は本日の相談支援部会の事務局進行を務めます、障害者福祉課総合相談担当の藤代と申します。どうぞよろしくお願いいたします。部会の開催にあたりまして、障害者福祉課長の榊原よりご挨拶申し上げます。

○榊原障害者福祉課長 皆様、本日はお忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。障害者福祉課長の榊原でございます。本日は基幹相談支援や地域生活支援拠点の実績報告のほか、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに関する活動報告、強度行動障害に関するニーズ調査の結果報告等を予定しております。限られた時間ではございますが、皆様から忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。本日はどうぞよろしくお願い致します。

○藤代障害者福祉課障害者福祉係主任 本日の部会では、委員席後方に傍聴席を設けております。予めご了承をお願いいたします。事前の申し込みは2名で、本日は2名の方が傍聴されています。

また、本日の会議は議事録作成のため、株式会社シティ・プランニングに記録を依頼しております。発言内容を録音いたしますので、予めご了承くださいようをお願いいたします。

次に、本日の委員の出席状況についてご報告いたします。本日の相談支援部会は、部会長及びオンライン出席の廣瀬委員を含め、15名の方にご出席いただいております。そして、本日は障害者福祉センターえみふるから地域生活コーディネーターの四方様がオブザーバーとして出席をいただいております。よろしくお願い致します。次に、本日の資料の確認をいたします。

まず初めに本日の次第があります。その次が資料1 座席表、資料2 令和8年度千代田区障害者支援協議会相談支援部会名簿、資料3 令和8年度千代田区障害者支援協議会相談支援部会検討事項、資料4 令和7年度

相談支援及び地域生活支援拠点等の実績、資料5 令和7年度 相談支援連絡会実績報告、資料6 「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」構築のための連絡会令和7年度活動実績、資料7 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築のための連絡会令和8年度活動予定、資料8 施設検討に関するニーズ調査結果概要のまとめ、資料9-1、9-2 相談支援連絡会資料、参考資料①、千代田区における地域生活支援拠点等について、参考資料②、施設検討に係るニーズ調査票（ご本人・ご家族・支援者向け）、資料③、施設検討に係るニーズ調査票（事業者向け）。資料が不足している場合は挙手の方お願いいたします。Zoomでご参加の廣瀬様もよろしいでしょうか。

それでは、これより本日の議事に入らせていただきます。議事の中で1点留意事項をお伝えいたします。本日、相談支援連絡会より事例検討の報告がありますが、こちらの内容についてのみ、総合支援法第89条第5項に基づき守秘義務をかけさせていただきます。事例内容につきましては一部加工済み、または架空事例ではございますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。それでは、これより議事の進行は、本相談支援部会の部会長である大塚先生をお願いいたします。それでは大塚部会長、よろしくお願いいたします。

○大塚部会長 よろしくをお願いいたします。第1回なので今年度、皆様と共に千代田区の相談支援を充実させるよう頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、皆様の手元の次第に沿って進めていきたいと思います。(1) 令和7年度第4回千代田区障害支援協議会相談支援部会（書面開催）の報告ということで、令和8年度の千代田区障害者協議会相談支援部会検討事項も含めて事務局の説明をお願いいたします。

○高橋障害者福祉課総合相談担当係長 障害者福祉課の総合相談担当係長の高橋でございます。議題（1）について説明させていただきます。資料3 令和8年度千代田区障害者支援協議会 相談支援部会 検討事項をご覧ください。昨年度の第4回相談支援部会を書面開催としまして、委員の方々から今年度の議題案につきましてご意見いただきました。いただいたご意見から、第3回の

議題につきまして、令和8年度相談支援地域生活支援拠点の中間報告となっていたところを相談支援地域生活支援拠点の運用状況についてとしています。地域生活支援拠点、また基幹相談支援センターの機能について、よりしっかりと検討しなければならないというご意見をいただきまして実績報告もいたしますが、区の相談体制の目標など、それに対して現状はどうかを議論できればと考えております。他の議題については変更しておりませんが、相談支援連絡会での検討事項なども含めまして、今後変更、追加される場合はございます。また、開催時期につきましても、障害福祉計画の策定の進捗、また日程調整の関係で変更になる場合がございますが、ご了承ください。ただければと思います。簡単になりますが、説明は以上でございます。

○大塚部会長 それでは次は、令和7年度相談支援地域生活支援拠点等の実績について説明した後、皆さんからご意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。事務局お願いします。

○高橋障害者福祉課総合相談担当係長 資料4の令和7年度 相談支援及び地域生活支援拠点等の実績（年間報告）をご覧ください。まず、1の相談支援、(1) 基幹相談支援をご覧ください。基幹相談支援センターである、えみふる、Light それぞれの実績を記載しております。総合的かつ専門的な相談支援の実施ということで、生活上の課題や不安、悩みに関する相談をはじめとしまして、サービス利用に関しての適切な情報提供や調整を行っております。実績として細かな数字はご覧いただければと思いますが、全体としてえみふる、Light とともに相談数は増えております。

②障害種別の内訳としましては、えみふる、Light とともに精神障害の方が一番多く利用されている状況です。えみふるに関しましては、地域活動支援センターでもございますので、知的障害の方や高次脳機能障害の方の利用が多いのも特徴となっております。

続いて③相談形態内訳です。障害のある方の実情に合わせて、来所以外の相談も積極的に行っております。また、Light につきましては、運営法人が変わって2年目ということで、関係機関とのネットワークづくりに力を入れてきました。相談形態の内訳の中の関係機関の欄をご覧くださいと思いますが、こちらは事前資料から少し数字が変わっておりまして、令和6

年度 49 回、令和 7 年度は 10 倍以上で増えております。個別の支援会議につきましても、開催や出席を積極的に取り組んでいるところです。昨年度は社協や高齢分野との連携も増えてきたと聞いております。

④の相談内容の内訳をご覧ください。1 段目と 2 段目が 1 つの表となっております。1 段目から 2 段目の合計として Light が 1,412 件、えみふるが 560 件となっております。サービス利用への適切な情報提供が役割としてありますので、障害福祉サービスの相談が多くなっております。

(2) 特定相談支援の件数です。計画相談支援と障害児相談支援の実績でございます。Light に関しましては、法人の相談支援の協力を得て行っています。今年度より、区立以外の事業所の利用者数及びセルフプランの件数も計上しております。数字を取る時期で若干の変動はありますが、千代田区の全体の受給者数の約 11～14%がセルフプランとなっております。現状、望んでセルフプランにされているという方で、事業所が見つからないことや、相談支援員の不足という理由でセルフプランになっている方は、現在のところ把握しておりません。

また、(5) 地域移行の支援ですが、こちらも Light の事業所に協力いただいております。今年度 6 件という数字になっております。

続きまして、2 の地域生活支援拠点の機能についてです。まずグループホームについて、えみふるの中にあるふぁみりあは、実人数としては 4 件の枠、すべて区民の方が利用されていて、稼働率も 100%となっております。障害福祉計画のアンケート結果を見ますと、すぐにグループホームを利用したいと回答されている方は 0.9%おりました。すべての方がふぁみりあ希望ということではないかとは思いますが、今後は満床状態が続いていくのではないかと考えております。

続いて、(2) 短期入所（ショートステイ）についてです。こちらもふぁみりあで行っております。実人数区民 37 名となっております。稼働率 89.9%で、枠が余っているようにも見えますが、実際には希望する曜日等が重なることもありすべての希望者が希望どおりに利用できているという状態ではなく、日付を変えて利用するケースもありますので、短期入所が充足している状態ではないと考えております。今回の障害福祉計画のアンケートでも、

すぐに利用したいという方は0.5%ほどではありましたが、将来利用したいという方が23.7%と一定数おり、これらの方々の状況の分析も課題かと思っております。

続いて、(3)(4)につきまして、こちらもえみふるの実績になります。緊急時の実績につきまして、事前資料より修正があり、赤字でお示ししております。昨年度、緊急的な預かりが必要となったケースについては、すべてえみふるで対応しております。

続きまして、資料5の相談支援連絡会報告資料をご覧ください。地域の相談支援体制を強化するということを目的に連絡会を行っております。昨年度は年4回実施しまして、事前検討等から支援の課題を整理しております。具体的な報告につきましては、議題の最後でえみふる、Lightから報告させていただきます。年間報告につきまして、私からは以上になりますが、私から説明しきれなかったその他の活動内容につきまして、えみふる、Lightより報告いたします。それでは田部委員からお願いいたします。

○田部委員 はい。えみふるの田部でございます。年間の実績報告のところで、詳細と特徴的な点を簡単にご報告させていただければと思います。

まず、3番の相談の内訳ですが、昨年、権利擁護に関する相談件数が令和6年度165件あったのですが、令和7年度は42件と減っております。理由としては、かなりご要望が高い方が複数回お問い合わせするケースがあり、その方の支援が落ち着いたため権利擁護に関する相談は著しく数字が減っています。

続きまして、特定相談の件数ですが、令和7年度新規と継続合わせて191名、終了で11名となっておりますが、こちらは大体が転居の方、あとは福祉サービスが終了した方です。最近では転居される方が多いです。また、福祉サービスを使っていたが、自立生活に向けて転居され、福祉サービスが終了というケースが多くなってきております。あとは細かいところは見ていただいて、もしご質問等あればこの後ご質問していただければと思います。以上です。

○高橋障害者福祉課総合相談担当係長 それでは、Lightの坂田委員からお願いいたします。

○坂田委員

よろず相談 Light 坂田です。私どもは令和 7 年度が 2 年目ということで、初年度は始まって間もないということもあり、相談の記録の取り方、実際の相談件数、対応や連携などで、まだまだ未熟な点があったかと思います。2 年目を迎えて、まず 1 年目の途中から記録システムを導入し、運用の方法を精査することで、より詳細に記録・数値を把握できるように努力してきたところです。それに伴い記録も充実させてきたことで、だいぶ数字が整合するようになってきたと思われます。初年度は右も左も分からないという状況でしたが、2 年目は数字が把握できるようになったところです。私どもとしては、この 2 年目の令和 7 年の数字をもとに今後より多くの相談ケースをきちんと対応できる体制を整備できるよう、今年度も取り組んでまいりたいと思っております。

利用人数については増えてきており、延べ人数 1,374 人となっております。障害別の内訳は、ご覧の通りです。相談形態、関係機関の連携につきましては、逐次、数字を取るようにし、結果として約 10 倍という数値になっています。初年度も、もう少し数字があったと思いますが、記録方法の精査により、実態に近い数値として把握できるようになりました。

その他で特徴的なところとしては、福祉サービスに関することのお問い合わせがやはり多いです。その他には、不安・情緒に関することや、家族・人間関係などが多く、満遍なく様々な相談が入ってくるようになってきました。虐待防止センターも行っていて、虐待通報は 5 件です。それ以外にも虐待に関する様々な連絡を受けるようになってきております。裏面の特定相談につきましては、江戸川区にあります「くらふと」という相談支援事業所の方をご案内してご了承いただいた方の数なので、まだ千代田区の中ではそれほど多くはありませんが、それでも少しずつ件数が増えてきております。実際問題としましては、Light の中の相談支援専門員が、特定相談の部分についてはくらふとと兼務をして対応しておりますので、千代田区内で相談をしているというような実態となっております。また、地域移行につきましては、特に精神科病院、生活保護の施設からの地域移行で、6 件を計上しています。私の方からは以上です。

- 大塚部会長 どうもありがとうございました。それではただいまの相談支援と地域生活支援拠点、2つの実績報告がありましたけれども、ご意見、ご質問等を受けたいと思います。
- 永田委員 はい。相談内容のところで家族・人間と書かれていますけれど、家族とか人間というと、私は虐待と結びつけるように思っていますが、具体的にどういう相談内容でしょうか。
- 田部委員 この④の相談内容の内訳の「家族・人間」ですが、正しくは「家族・人間関係」で、関係の部分がおそらく表で少し抜けているだけなので、ご家族やその人間関係に関する内容ということで集計をしていると思います。
- 高橋障害者福祉課総合相談担当係長 そのとおりです。
- 大塚部会長 虐待は虐待防止法に則ったまとめ方をしていますか。
- 高橋障害者福祉課総合相談担当係長 そのとおりです。
- 坂田委員 よろず相談 Light 坂田です。おっしゃる通りで家族からの相談や、家族関係に関する相談です。必ずしもマイナスな内容だけではなくて、「ご家族がご高齢になってきて、自分の生活が不安」だとか、「自分に何かできないか」というようなものも入っておりますが、やはり不仲とか、中には何かされているんだというようなものもあります。もちろんご病気もあるので、事実かどうかはわかりませんが、疾病の影響を踏まえた緊急性は無いが話を聞いてほしいという内容も多いので、緊急性があるものについては虐待通報の方を案内し、実際に通報とされたものについては調査という形で上がっていますので、千代田区内ではこういった取り扱いをしたかと思います。
- 大塚部会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
- 鈴木（洋）委員 ジョブ・サポート・プラザ むぎの会の鈴木でございます。短期入所についてご質問いたします。令和6年から令和7年度で稼働率が下がっているということですが、ジョブ・サポート・プラザの方も以前は多く利用されていたと思いますが、一昨年短期入所中に大変な事故があり、それ以後利用者間でも、ふぁみりあの安全性の部分に非常に不安を感じております。施設が変わられたので、それなりに改善はされてると思いますが、集計の中では事故件数とかトラブル件数みたいなものはあまり表に出てきません。

ふぁみりあの現状として強度行動障害の方の利用率が何パーセントぐらいなのかをジョブ・サポート・プラザの利用者さんなどはとても気にしています。そんなに長く利用されない方もいますし、以前ほど利用していないという方もいます。安全性の面では、以前と比べて使いにくくなっていると感じていますが、実際の現状はどのようなになっているのかを伺いたいです。

○田部委員 まずは稼働率が少し落ちている点ですが、こちらはおそらく固定的にご利用されていて利用日数の多い方が、何らかの理由で利用がなくなったことで、人数的にはそれほど変わっていないのですが、稼働率の数字に影響したと思われます。利用の仕方の変化や、相談支援と連携し、他の短期入所をご案内されるケースもあります。どうしてもえみふるだと月8日までという利用の制限もあるので、他の短期入所を使っている方もいらっしゃると思います。そういう要因で、稼働率が少し落ちているところもあるかと思います。あと2点目の強度行動障害者利用率ですが、令和7年度の実績では、いわゆる強度行動障害と言われている定義に該当する方の利用は数名で著しく多くはありません。また、安全性については、グループホームと短期入所の併設型なので基本的にグループホームの方の支援も並行して短期入所を受け入れる体制になっています。鈴木委員から言われたように、安全性の確保については、常に施設内で検討した上で利用調整を図っています。中には支援の難しい方だったり、相性などの問題がありますので、基本的に夜勤者が、現在2名で対応していますが、必要な時には部分的に職員を配置する等、ご利用に際して安全・安心の確保を前提に体制を見直しながら運用していますので、それについてはご安心いただければと存じます。

○大塚部会長 確認ですが、「ふぁみりあ」と「えみふる」は同一法人ですか。

○田部委員 ふぁみりあとは、短期入所とグループホームの愛称です。法人は武蔵野会です。

○大塚部会長 安全については、いろいろと確保してるということによろしいですか。

○田部委員 怪我とかトラブルがあった場合については、事故報告をしっかりと上げて、それに対する要因の対策を立てる等、安心を前提に支援を進めています。

○大塚部会長 最後に、強度行動障害の研修を受けているかどうかで2名/2名と書いてありますが、これはふぁみりあで受けているのですか。

- 田部委員 ふぁみりあだけではなく、生活介護と兼務している職員がいますので、えみふる全体の中で受けている人数になります。
- 大塚部会長 不破委員いかがでしょうか。
- 不破委員 はい、ありがとうございます。④の相談内容の内訳のところ、見方も含めて、利用者から相談があった時に、相談1回につき区分けを1つにしているのか、お話の中で相談内容が分かれてくることもあるのかとも思いましたので、相談内容で相談件数というふうに見て良いのかどうかというのが1つ。Lightのその他の111という部分ですが、これだけ区分けが多い中で、どういったものがその他になるのかというのが気になりました。
- 高橋障害者福祉課総合相談担当係長 件数につきましては、重複の相談件数として認識いただくので間違いないかと思います。1件の相談があった時に、複数の相談内容が入っていれば、それぞれにカウントしており、実の人数とは少し違うというふうに捉えていただければと思います。あとは坂田委員からお願いします。
- 坂田委員 はい。このその他のご相談というのは、お電話や来所等で、「お話を聞いてほしい」と繰り返し相談され、答えは特段無いのですが、話を聞くことで心の安定を図っていらっしゃるという方も一定数いらっしゃいます。そのような内容の相談を「その他の相談」に分類しています。主訴がはっきりしていないけれども、その方がお話をすることによって心の安定を図ったり、何か納得のできたりというものも「その他の相談」に入れているので少し数字が多くなっています。話をしていくうちにその中から主訴が見えてきましたら、相談の中身を聞き実際に対応していくということもあります。昨年度までは、本当に毎日ただ話をしにきていた方もいらっしゃいました。その方は結局心身の不調により健康を害していたので、通院付き添いなどをしまして現在は故郷の方に帰られましたが、帰るまで千代田区に約10年いらっしゃり仕事もなく、毎月来てた方も計上されているので、その方は年度途中で地元に戻られたのですが、そういうケースも入っていますし、同様のケースも、「その他の相談」に計上されております。
- 小笠原委員 この相談の内容は以前も少しお聞きしたことがあったかと思いますが、Lightとえみふるにそれぞれに相談に行ってる方も含まれますか。

○四方地域生活コーディネーター はい。えみふるの四方と申します。おっしゃる通りで、当然えみふるだけ、Light だけではなく、両方の相談機関利用されている方も一定数いらっしゃいますので、そういった場合はそれぞれに計上されているというふうに理解いただければと思います。

○小笠原委員 ありがとうございます。

○大村委員 今年度より委員を拝命いたしました大村と申します。よろしくお願いいたします。私から2点ほどお伺いしたいことがございます。まず1点目ですが、裏面の障害者・障害児の特定相談支援の件数について、Light、えみふる、その他も含めて件数が計上されているかと思うのですが、こちらは区民と区民でない方と両方含まれているというふうに理解してよろしいでしょうか。

つまり、区外の相談支援事業所に区民が相談支援を受けているケースも含まれているという想定でいいのかどうかということと、併せてこちらの計上されている件数の中には、区民ではないけれども、Light、えみふるが相談を受けていらっしゃる方も含まれているのかというのが1点目です。

それから2点目ですが、資料5で相談支援連絡会の実施報告をいただいております。相談支援の質の向上を図るため、このような連絡調整をし、お互いに質の向上をし合う事はすごく大事ななと思って拝見しておりました。そこで、参加機関に区内の相談支援機関だけではなく、様々な事業所や、区立のセンターなどが入っていて、ものすごく良い機会と思って拝見していたのですが、そこに参加する相談支援専門員というのは、資料4に記載されている指定の相談支援事業所や児童相談支援がすべてお声かけているのかどうか、それから実際に参加がどうなっているのかというところをお尋ねしたいと思います。お声かけしても、そういった事業所はなかなか忙しくて出られないということもよく聞いたりするので、そんな状況かと思ってお尋ねしたいという次第です。以上です。

○高橋障害者福祉課総合相談担当係長 事務局が作った資料のところを回答させていただきます。(2) 特定相談支援の件数につきましては、こちら事務局の方で国保連の請求ベースで計上しているので、全て区民の方の実績になります。その他、区内の事業所以外に区外の相談支援事業所を使っている方々の計上はさ

れておりませんが、Light につきましては、法人が区外になりますので、Light の実績というのは区外の事業所という認識なんですけれども、ただ相談員さんは兼務されているというような状況になります。この数字自体は全て区民の方の数字になります。区民の方で、かつ、この施設を使っている方も計上しています。

○坂田委員 私ども基幹相談支援で Light では指定は取っておりません。ですが、私どもがご相談を受けて計画が必要だった時には、もちろん区内の事業所もご紹介しますが、その中でどうしても Light の職員なり、私達の法人「ひらいルミナル」の職員でいいという方については、「私どもでもやれないことはないですけど」とご紹介を出させてもらっています。区民の方で、事業所の名前でやってもいいという方々がここに計上されているということです。全て区民の方ということになります。やはり千代田区内の相談支援事業所が活性化するのが基幹の仕事だと思っていますので、私ども職員は第2の選択ということで、第1の選択は区内の事業所ということをお願いをしているのですが、それでもどうしてもというケースについては対応しているという状況です。

○大村委員 相談支援連絡会の方に他の相談支援事業所がどのぐらい参加いただいているのですか。

○四方地域生活コーディネーター 正確な数字は把握していないのですが、区内の特定相談支援事業所の皆様にお声がけはさせていただいております。ただ、おっしゃるとおりでお忙しいので、なかなか参加率が100%とはいっておりません。ただ、年に4回あるうちの1回でも来ていただくという形で、なんとか年に1回は来ていただいているような方がほとんどではあります。以上です。

○小笠原委員 追加で1点よろしいですか。えみふるについて、地域コーディネーターの方が実際に地域の中に出て活動していく中で、気づきとか、相談から見えてきたものもこの中に含まれていますか。

○田部委員 基本的に地域コーディネーターの内容については入っていないと思いますが、本日四方が来ているので四方から説明させていただきます。

○四方地域生活コーディネーター ここには入ってはいないのですが、やはり地域生活コーディネーター、もしくは基幹相談として、色々な状況にある方に介入をさせていただいております。やはり一番はこれから区や Light とお話し合っていかなければいけないですけれども、体験の機会などの部分に関して、千代田区として定義を明確にしていけないといけません。計画相談でも、地域生活コーディネーターができる前から、いわゆるグループホームの移行に対して、そのスモールステップとしてショートステイを助言するというケースはあったので、いわゆる地域コーディネーターとしての機能と、普通の計画相談としても色々な体験の機会を今までやってきた中で、計上の仕方でもそうですが、何よりもやはり千代田区としての体験の機会を、もう少し具体的に区民の方に分かりやすくしていく必要があるのかなというふうにまずは思っているところです。

○小笠原委員 ありがとうございます。

○大塚部会長 実績については、今後は経年変化をもう少し昔のものも含めて傾向がわかるといいと思います。それから相談支援には少し力入れないといけないと思いました。質の担保も含めてやっていきたいということで、計画相談の数はどういったことは存じ上げませんが、えみふると Light、それからモニタリングも含めて障害者のケアマネジメントを作った時に、自分の事業所にサービスを引き込む仕組みではなく、外の事業所を使ってる人たちに作っていくのが理想だと思います。理想にならないので、ほとんど自分のところでやっているんでしょうけど、これをどう考えるかが重要で、特にモニタリングも含めて 700 件近くあってということで、自分のところで書いて自分のところであってというのは非常に中で回しているような形なので、今後考えるべきことかなというふうに思っております。

特に相談支援のマニュアルがないです。千代田区の相談支援マニュアルに則ってやるというがないので、自由にやっているといいのですが、規定がないので評価ができないです。だから千代田区の相談支援のマニュアルがあり、その中において「こうやっているからどうですか」ということを問えるような形にしなければならないと、私が作らなければならないのかなと思っています。

また、拠点もいいものを作っていただいて、ここまで来たのですが、拠点の仕事内容はどうなのかということになると、またたくさんの課題があり、特に拠点は5つの分野があって、相談であるとか、非常時の受け入れだとか、あるいは人材育成だとか、支援体制とかを全部やらないといけないのですが、これもガイドラインがないです。

今朝、新座市とつくば市とさいたま市といくつかを見たら、3枚、4枚ぐらいのガイドラインを作っていました。おそらく千代田区のマニュアルを作らなければならないのかなと思っています。

拠点マニュアルもですが、拠点も5分野なので全部一遍にはできないのですが、一般的にはおそらく一番大切な相談支援もそうですが、非常時にどこにどういったリスクの方がいて、千代田区は登録制になってないので、強度行動障害のことも含めて、ご家族が高齢であるとかということであれば、当然これから始まる8050問題で来る確率が高いので、そういう人たちをきちんと把握しておくことが重要です。そしてその人が緊急時についてはショートステイも含めてふぁみりあで受け入れる体制がこれで十分なのかどうか、それから多分、錦町のグループホームで、これからショートステイもきちんと安全のためには受けていくのかどうかも含めて、将来に関わることです。あとは、コーディネーターの仕事の内容をきちんと規定してこちらでもガイドラインを作らなければならないので、これもやります。皆さんと原案作りますので、自分でも案を出して作っていきたいと思います。今年度はそういうことをやっていきたいです。それによって充実させていくということを考えていますのでよろしくお願いします。

あとは障害福祉計画のところとの関係でいくと、セルフプランのことも出ているのですが、児童の計画セルフプランが多いので、全国的には相談支援がきちんと関わるというのが方針のようなので、それを計画に落とさなければいけないということもあるので、この辺もどう考えるかが重要です。家族がしっかりしていたり、自分で作るという人のこともどうかと思うので、この辺の議論も必要かなとは思っております。よろしいでしょうか。では、少し長くなりましたけど、次の話題に移りたいと思います。

次は議題3の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの体制ということで、今の話とも関係していますが、これについて事務局で説明をお願いいたします。

○赤石澤保健サービス課担当係長 千代田保健所保健サービス課の赤石澤です。本日は精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための連絡会について、令和7年度の活動実績と令和8年度の活動予定についてご報告いたします。続いてはお手元の資料6をご覧ください。まず1番目からです。本連絡会は厚生労働省の事業を背景に令和5年度に設立し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた検討を行っています。連絡会の目的についてですが、こちらは千代田区における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、課題整理と具体的な取組の検討推進を行い、その結果を本部会のこの部会に報告するというのが目的になっております。

4番の目的に対する成果をご覧ください。令和7年度の活動実績についてです。連絡会では活動計画の進捗を確認するとともに、相談支援部会での報告事項に対して頂いた意見について、それぞれで共有をして、今後の方向性を議論しようという場になっております。目的に対する成果についてですが、令和7年度はまず障害者の支援体制を周知ということ。それから2点目として、区民に対する心の病気に対する理解を促進すること。3点目に入院患者の退院支援ということで重点目標を掲げて活動を進めてまいりました。

まず1点目なんですが、障害者を支える相談支援体制の周知ということになります。こちらの方は令和6年度から手がけていたパンフレット、千代田区の障害者支援体制を完成させ関係機関への周知をするために設置の方を行っております。こちらの方を年度の途中になりましたが、QRコードの確認や、動画の確認、追加などを行っております。

次に2点目、区民への普及啓発活動ということで、こちらの方もご報告させていただきます。まず、ゲートキーパーの養成講座なんですけど、こちらの方は高校の教員向けと、それから区の職員向けの講座を開催しまして、合わせて118名のゲートキーパーの方を養成させていただきました。次に、こころの健康づくりの講演会、自殺対策講演会では、薬物依存やネット依存などをテーマに実施をしております。昨年度、新たに第1回目としてこころのサ

ポーター養成講座の方を初めて実施しまして、区民とそれから支援関係者に参加をいただいて、14名のこころのサポーターを養成しております。また、ピアサポート講座については、よろず相談 Light の主催で開催しまして、ピアサポーターについて理解促進に努める取組を行いました。

次に3点目、入院患者の退院支援についてです。こちらは、生活保護受給者に入院状況調査を実施しまして、長期入院をしていらっしゃる方がどれくらいいるのかということ把握して、さらに統合失調症の入院患者さんについて状況把握をさせていただいています。資料に記載の通り、昨年末で11名（統合失調症入院患者20～64歳）について状況を把握しています。この中から退院支援と地域移行支援に繋がった人数は4名ありました。その後も、今後に向けて取組の基礎となるデータの蓄積を実施しております。

次に5番目の連絡会の開催実績の方をお伝えします。連絡会のご説明はしておりますが、連絡会は年4回開催しております。相談支援部会には2回報告をさせていただきました。各連絡会では、パンフレットの検討、啓発事業の企画、退院支援の課題支援など、具体的なテーマについての検討を実施しております。

続いて、資料7になります。こちらの方は令和8年度の活動予定についてご説明させていただきます。この連絡会の設置というのは、先ほど述べた通りで、関係機関が連携しながら地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を推進して、その成果をこの部会に報告するということになっております。その活動目標としては、精神障害の有無に関わらず、誰もが安心して暮らせるように、医療、福祉、住まい、社会参加などが包括的に提供される体制の実現を目指していきます。今年度の主な取組にさせていただきます。4番目をご覧ください。本年度も取組の方を3点に分けております。

1点目、普及の提案です。区民の精神疾患（こころの病気）の理解促進のための普及啓発活動をしていただきます。昨年1回実施したこころのサポーター養成講座を年に2回、それからゲートキーパー養成講座を年に3回、またこころの健康づくりの講演会やピアサポーターの講座などを実施していきます。引き続き普及啓発ということで、支援体制の周知に努めます。

2点目、パンフレットを活用して、障害者を支える組織等、支援体制についての周知を図ってまいります。あとは今考えているところで、こころのサポーターやピアサポーターを活用して、地域イベントへの参加を検討していきたいというふうに考えています。

3番目の退院支援については、入院先の調査をさらに進めていきたいと思えます。それから、現在把握している方々、新たに入院された方々の状況把握を定期的にしてまいります。さらに、地域移行の事例を蓄積していきたい今後に活かしていきたいと考えています。本年度の連絡会の開催予定ですが、こちらも例年と同じように4回開催と考えております。第1回は6月22日に開催予定になっております。令和7年度につきましては、体制整備や具体的な取組の推進をして、今年度はその成果を踏まえて普及啓発や退院支援などの取り組みをさらに発展していきたいと考えております。以上で報告を終わります。

○大塚部会長 よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。ピアサポーターは坂田さんが詳しいので、そろそろ講座だけではなく「ピアサポーターがこんな仕事をしました」という仕事の発表なども、出てくるといいと思います。補足説明をお願いします。

○坂田委員 ピアサポーターにつきましては、千代田区内にそういう可能性のある方がたくさんいらっしゃるのではないかと思います。そういう方々が集まりやすいようにまずは講座を開くということで、昨年度、保健所をお借りしまして、やらせていただきました。実際に東大病院で働いている方をお呼びして、その方の考え方、ピアサポーターについての基本的な考え方、それからその方の活動などをご紹介します中で、肩ひじを張らないで患者さんに寄り添う姿を肌身に感じることができました。当事者の方も何名も参加していただき、自分たちもやがてそういうことができるのかというような具体的な質問等などがありましたので、今年度も引き続きその方をお呼びして、今度は地域でどうやって展開していくのかという次の段階の研修会を考えていて、徐々にそういった集まれる環境作りをさせていただいているところでございます。

○大塚部会長 ありがとうございます。ピアサポーターで相談支援専門員として仕事を
してもらい報酬をつけた方がいいです。ずっと講座をあと 10 年もやっても
仕方がないので、きちんと一員として仕事してもらってそういう実態を作
っていった方がいいと思います。いかがでしょうか。

○坂田委員 はい、おっしゃるとおりです。そのための対人援助職なので、やはりピア
サポーター、もちろん患者さんでもあるのでそういう自分の病状を安定し
ながら他の方に支援できるような、環境づくりというのも大切かと思って
おります。支援者と共に支え合う体制も作っていきながら活躍できる場所、
精神科病院の訪問などあります。さらに地域に戻ってからも、例えばグルー
プホームでの見守りがあります。実際に相談支援の事業所へ働く、相談支援
事業所の職員など様々なことができるかと思います。可能性を話し合っ
ていながら、その方、その方の状況に合わせて活躍の場を千代田区の中で展
開できるように働きかけていきたいと思います。

○大塚部会長 はい、皆さんの方からご質問等どうぞ。石黒先生は、おそらくこの分野だ
ったと思いますので、もしご意見等がありましたらどうぞ。

○石黒委員 ピアサポーターの話は、別の区の講演で少しお話をお聞きしたことがあ
って、基本的なピアサポーターとしての考え方がすごくよく分かる良い講
演でした。色々な人に聞いていただきたいです。ピアサポーターを目指す人
だけではなくて、いろんな精神保健福祉に関わっている人が一度聞くと、
「ピアサポートってこういうことなんだな」というのがすごく腑に落ちる
お話です。それから、ピアサポーターの方が実際活動できるようにと色々考
えていくのも大事だと思いますし、千代田区のピアサポーターになる方の
特性や、千代田区の地域特性なども色々なことも考えながら現実的にやり
やすいやり方でやっていく事を考えていくのが大事だと思います。

○大塚部会長 はい、ありがとうございます。皆さん地域包括ケアシステムについてのご質
問やご意見はありませんか。廣瀬さん何かご意見等はありませんか。

○廣瀬委員 そうですね。一言言うとしたら、相談される方の満足度がどの程度なのか
という事が一番のポイントかなと私は思っています。評価というか。良かつ
たという評価が何パーセントあるのか、その辺が今、表を見てよく分からな
くて。その辺の形態を表示できるものがあればいいのかなと思っています。

○大塚部会長 はい。ありがとうございます。相談の質、サービスの質の評価も含めて、ご当人やご家族が相談支援を受けてどんな満足度があったか、という観点も入れて評価できるようにと。もしかしたら事業所にとって厳しいかもしれないし、良いものかもしれない。そういう仕組みがあった方がいいと思います。

○大村委員 ご報告ありがとうございました。少しずつでも地域包括ケアシステムが千代田区内で育っていくのが素晴らしいなと思って拝見しております。事業や活動、あとはやはり精神科病院から退院してくる方をどうするかとか、地域でどう啓発していくのかというところに、まだかなり重点が置かれているように感じています。大事なのは個人個人の精神疾患のお持ちの方々がお在宅生活に継続できるか、もしかしたら入院することがあるかもしれないですが、それでも地域で暮らし続けることができる体制があるということがすごく大事だと思います。個々のケースのサポートをどんなふうに行っているのか、それから実際に集団にいらっしゃるケースの方が「サポートが安定しています」というようなことをぜひお聞きしたいと思いました。以上です。

○大塚部会長 おっしゃるとおりです。そうですね。地域で生活している人も、生活を維持していけるように支援したいと思います。

○坂田委員 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの目的は、必ずしも精神疾患のある方というわけではなく全ての方が地域で安定して暮らせるというのが大きな目標かと思います。特にそのニーズの高い地域生活から少し離れてしまったような施設入所者とか、長期の入院患者さんとかがおそらく一番地域に戻りづらいと思います。その方々が戻りやすい地域をつくることによって、それ以外の方々の生活も当然体制整備ができており、安心して暮らせる地域だということで精神障害にも対応したという風に聞いておりますので、精神障害の方々だけを対象にしているわけでは決してありません。一番ハードルの高いところから取り組んでいこうという施策だと思っておりますので、その点についてはおっしゃるとおりかと思いますので、その点は先ほどの一番の相談支援や、それから今回は、各事業所などを使っているような報告はありませんがそういうところで生活が充実して

いるという、まさに廣瀬委員がおっしゃるように、生活の満足度みたいな調査の部分の中で捉えられていくことかなと思います。それは計画のところでも企画案ということで捉えているので、計画部会の方でも話し合われることなのかなと思っております。私も初めて参加するので、そのことをしっかりと受け止めながら、我々としてできることは取り組んでまいりたいと思いますし、廣瀬さんとも連携していくことが重要です。

それから事業所とも連携していくということで、基盤が整備されていきます。そういう中で、特にピアサポートについては、利用者の方が活躍できる場を千代田区の中で開発、開拓していくということも一つの視点として取り組んでいくということで、ピアサポートについてはそのような視点から取り組んでいただきたいと思います。

○大塚部会長 はい、ありがとうございます。質問等よろしいですか。保健所はよろしいですか。

○赤石澤保健サービス課担当係長 ご意見ありがとうございました。連絡会でもよく話題になっていて、やはり精神障害を持った方がなかなか地域の中で受け入れられてない部分もあり、また、生きづらい部分もあるということで、今年度は地域の皆さんにも障害を理解してもらうような、働きかけをしていこうということで、講座もですが、私たち支援者や障害を持たれた方自身も地域に出て、いろんな活動に参加していくことで理解を深めていこうという取組を考えているところです。引き続き皆さんと話を続けながら色々なことを考えていきたいと思います。

○大塚部会長 ありがとうございます。議題4、強度行動障害を有する者に関する支援体制について、説明をお願いします。

○高橋障害者福祉課総合相談担当係長 資料8の施策検討に関するニーズ調査の結果概要の資料を使いまして、ご報告させていただきます。令和6年度の相談支援部会にてこの調査内容を検討いたしました。強度行動障害のある方へのニーズ調査ということで、令和8年の3月31日から令和8年の4月24日まで調査を行っております。調査票につきましては、参考資料としてご家族・ご本人向けと支援者向けで添付しておりますので、併せてご確認いただければと思います。まず調査の目的ですが、第8期障害福祉計画第4期障害児福

祉計画の策定に向けまして、強度行動障害の方及び支援者に対してニーズを確認して、うまく施策に反映していくということを目的としております。調査対象は、(1)にありますとおり、行動援護スコア 10 点以上の方ということで、計 37 人の方に送っております。居住地特例というのは、施設入所の方で千代田区を出ている方も対象にしているということです。(2)として、上記の対象者の方が利用されている相談支援事業所と障害福祉サービス事業所の計 87 事業所にも送らせていただきました。回収率としましては、(1)の行動援護スコア 10 点以上の方で 16 人、(2)の事業所の方が 34 事業所ということで、どちらも 40%弱という回収率となっております。結果につきましては、少しお時間も限られているので、数字が顕著となっているところを中心に報告させていただきます。

また、資料の見方ですが、ページ数についてはこの上と下で、各右下に 1、2 と書いてあるのですが、こちらの数字を追って説明させていただきます。まず 1 枚めくっていただきまして、下段スライドの 4 枚目です。4 枚目のスライド、社会参加の場に通っていない理由で、回答者の半分の方が社会参加の場に通っていないと回答されているのですが、その理由として一番多かったのが問題行動等により通うことが困難なため、25.0%となっております。次いで適切な支援が整った場所が見つからないため、通所先に断られたためが 12.5%となっております。

続きまして、6 ページ目、将来の希望する生活場所に関しましては、グループホームで暮らすが 25.0%と最も高くなっております。次いで自宅で家族と暮らす 12.5%、一人暮らしをする 6.3%となっておりますが、まだわからない、考えていないという方も 30%を超えている状況です。

続きまして、7 ページ目、将来に向けた課題につきまして、本人の健康や精神状態の維持が 56.3%と最も高く、次いで将来的な居住環境、生活環境が 31.3%となっております。その下の 8 ページ目のスライドになりますが、理想的な支援として希望することで、障害福祉サービスの拡充 62.5%と最も高くなっております。

9 ページ目の日々の負担を軽減するために必要と考える支援、支援やサービスでは、外出時のヘルパー同行支援が 50%と最も高くなっております。

少し飛びまして、18 ページ目、障害福祉サービスの利用の意向で、利用したい、もっと利用したいという方の合計数が緊急一時保護で 43.8%と高くなっております。

続きまして、19 ページ目、ここからが事業所向けの調査結果になっております。21 ページ目、強度行動障害のある利用者を受け入れてない理由という、事業者の方、事業所に対しての質問ですので、理由について事業者として受入体制を整える予定がないが 40%と最も高く、次いで利用希望がない 35%、施設の改修や安全確保に関する課題があると 10%となっております。

続いて、受け入れを断ったことがあるかについてが 22 ページに書いておりまして、断ったことがあるが 26.5%、断ったことがないが 67.6%となっております。

続きまして、23 ページ目の受け入れを断った理由につきましては、人員不足が 55.6%と高くなっております、次いでハード面での整備不足が 44.4%となっております。

26 ページ目にいきまして、強度行動障害のある方への支援における課題につきましては、人材支援体制が不十分が 52.9%と最も高く、次いで職員の専門的スキル不足が 41.2%、問題行動発生時の対応の難しさが 35.3%と続いております。

続きまして、27 ページ目ですが、人材育成に関する支援のうち、特に必要だと感じるものにつきましては、問題行動対応に関する専門研修 70.6%と最も高くなっています。

最後になりますが、29 ページ目が強度行動障害者支援において支援体制の改善に必要だと感じることについては、人材育成と確保が 50%となって最も高くなっております。以上、駆け足になりますが、結果の報告でございます。細かい分析ですが、どういう状態の方がどういった回答をしているのかとか、そういった分析につきましてはこれからになりますが支援体制として人材を含めた受け入れ体制の課題が際立っておりまして、障害福祉計画のサービス見込み量ですとか確保とか、体制のところはどういったことを反映していくか、今後検討してまいりたいと思います。以上です。

○大塚部会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明についてご意見あるいはご質問をどうぞ。

○鈴木（洋）委員 いくつか質問させてください。最初のページの調査対象ですが、この計37名というのは、年齢はいくつからいくつということで計算されたんでしょうか。

○高橋障害者福祉課総合相談担当係長 こちらは18歳以上の障害者の方で、行動援護スコアが10点以上ということで18歳以上であれば年齢は特に絞ってはおりません。

○鈴木（洋）委員 私どものジョブ・サポート・プラザには30名定員で、現在行動障害のある利用者は5、6名いらっしゃいます。そのうち多分3、4名は大変支援が必要な方たちで、2ヶ月に1回の保護者会で、その2ヶ月間の間にあった事故とかトラブルの報告は毎回上がっております。その内容も、区役所の方にも行っていると思うのですが、例えばえみふるでショートステイとか、何か利用している時の事故件数とかいうのは区役所の方には上げていらっしゃるのでしょうか。お願いします。

○田部委員 具体的に区の方に上げる時は、トラブルになるもの、具体例を言うと、強度行動の方が区民の方と接触したとか、そういう区の方にも情報が上がるものに関しては報告をさせていただいてます。ただ施設内で通院するレベルで行くとそれは当然区の方には報告はしますが、反対に言うと軽い接触などの通院しないレベルのものは施設内の報告にして、重篤なものは区に情報提供という形はしています。全てを上げてると量が多いですので、精査した上で必要なものについては区の方に報告させていただいております。

○鈴木（洋）委員 ジョブの中でいつも上げていただいているトラブルはやはり他害の件数が多いです。その中に、ご家庭によっては他害をしたことに対して、それは全て支援者が悪い、区が悪い、保護者会のそういう古いお母様たちが悪いというような、モンスター的な発言をされる方、かなり強い発言をされる方がいらっしゃいます。そういう方がいらっしゃると、やはり支援者の方も私どもも、そういう方に対してどう接していいのかというのが分からないというのもあり、支援者の方も今回こういうテーマがあるというので、ご相談を受けながら今日参りました。

例えば他害する直前に止めようと思って、手を引っ張ったらそれは虐待になるというふうに訴えられたとか、すべてがそのご家庭によっては、こういう子たちをすべてやることを許すような方向で発言される方もいらっしゃると思います。その辺が保護者会でも施設側でもとても今困っているところでして、例えば物を壊したということ自体も、それは支援者が見ていなかったから、区と施設の予算から出せとか、そういうトラブルも過去にありました。ほとんどの方はそういうことをおっしゃらないのですが、そういうこともあるので利用者間の大人しい方たちはビクビクしているような生活を見られるのです。多分、福祉課の方と並びのお部屋なんでよく分かると思いますが、安全に過ごすことのために、例えば少しのことでも傷があったら写真を撮ってと言われるのですが、そういう事まで支援していただく方に気遣っていただく方が申し訳ないというような親たちの気持ちはあります。その辺がこういうお子さんを入れてどういうふうにやっていいのかなというのが、おそらく施設側も親の方も今現状としてあります。今回、先生から何かアドバイスをいただけませんか。

○大塚部会長 長い話になるので、その起点になるような今回の調査を基に、今、親御さんが考えてることや支援者が考えていること、行政が考えていること、いろいろなことがあったり、いろいろな齟齬もあるかもしれませんので、それを少し整理しながら強度の行動障害のことをみんなが理解することによって、間違いが起きなかったり、虐待にならなかったり、あるいは本人の生活が良くなるような質の高い生活ができるようにやっていきましょう。

○鈴木（洋）委員 反対に他害された方ではないのですが、その方のケアというのがこの調査の中には出ていないような気がします。やはり後遺症的にフラッシュバックが起きるなどして、もう行くのが怖いというような現実を体感していますので、その辺もこの調査の部分で受けた側の方のことも少しは考えていただけるとありがたいです。

○大塚部会長 必要であれば、一つ一つのケースだとか、そういう話にもなってくると思います。個人情報ではありますけれど、いろいろなことを聞きながらやっていきましょう。

○永田委員 はい。千代田区ではないのですが、行動援護に多い方でやっている方がいらっしゃって、実際に、2人までは出せるというのがあるじゃないですか。例えば13歳ぐらいで暴れる人を、1m80cmぐらいの男性2人がかりで見るとするのは難しい場合もあります。それで実際に何か起きたら大変ということで、3人で対応しています。それでお母さんに話を聞くと、もう毎日がすごく苦しい。将来、どうしていいか分からないという方がいらっしゃいます。それでまだ若いから今やっていけば将来的には抑えられる、今やればなんとかなるのではないかと思います。20歳とかそのぐらいになってしまうと難しくなってくるけど、今だったらなんとかなるかなと思いながらやっていますが、そういうことも含めて、行動援護の方は色々な表れ方をします。ただお母さんたちも一緒に暮らしてるわけだから、慣れてくるとなんとなく瞬間的にここは危ないなというのが分かってくるようなところもあります。例えば相手が頭突きしようと思った時に、顔をずっと見てれば危ないと思ったのですぐ避けられるとか、そういう色々な事ができるので。そういうことも含めて、行動援護というのはどういう表れ方をするのかということと、もう少し分析する必要があるかと思います。

○大塚部会長 いい事をおっしゃっていただいてありがとうございます。今回の調査が18歳以上という事で、今度は子どものところもきちんと調査することによって小さいうちに予後が悪くならないようにきちんと支援が入れば、いい環境が整えばそこまでは予後は悪くならないということもあります。あとは、学校との関係です。学校でよく理解していただければ、いろいろなことが解決できると思いますので、そこも子どものことも含めて考えていただきたいです。

○大村委員 強度行動障害はあまり詳しくなくて恐縮なんですけど、今ご指摘にあったように、お子さんの行動に関わってサポートかできる範囲を考えながら対応していくのはすごく重要な視点だなと思いました。それから先ほど行動障害のある方が事務仕事をされている方の中にいらっしゃるという話もお聞きしまして、行動障害のある方へのサポートの専門性で、その専門的な研修を今作っているところですが、職員が理解するというだけでなく、

やはりそのことが実現できるということはとても重要な観点になってくると思います。

おそらくこちらにもいらっしゃる法人の皆さん、そういった実績であるとか、それから経験があったり、そういった事業所の方でもいらっしゃるかと思うので、できれば様々な事業所にサポートに入れるようなそういう体制もぜひ作っていただけたらなと思って拝見しておりました。それから何が素晴らしいかという、行動援護スコアが 10 点以上のものが 37 名という人数がわかってるのが重要で、すごく大きな強みだと私は思っています。他の人口がもっと大きな事業所だったり、自治体だったりすると、この人数の把握や、どこにどんな形でいらっしゃるのかも把握できないという事はよくあると思うのですが、これだけ人数が把握できているのは本当に素晴らしいと思っています。先ほど年齢の話もありましたけれど、一体この方々の年齢構成はどうなっているのかというのを、ぜひ後でお聞きできると嬉しいなと思いました。以上です。

○大塚部会長 今、発達障害者支援法の改正の動きがあり、明日議連の総会もあります。今回、強度行動障害をきちんと法律に位置付けるということになっています。国は強度行動障害に真正面から取り組む覚悟でいますので、ぜひ千代田区においても一番困っているところだと思いますので、障害福祉計画にも反映しながら、調査もしましたので、より良いものを作っていこうと思います。よろしいでしょうか。では、次にいきたいと思います。

相談支援連絡会の活動報告をお願いいたします。

○田部委員 資料については資料 9-1 をご参照いただければと思います。9-1 と 9-2、今回事例の概要については書いてあるとおり、少しカスタマイズしていますが、簡単に説明だけさせていただければと思います。

(事例報告)

○大塚部会長 ありがとうございます。解決ということではないのですが、こういう事例があるということを理解のうえで、誰かご質問等や確認事項はありませんか。よろしいでしょうか。

ケースをどう捉えるかという事ですが、ご本人の問題だとか、あんまりそういうことではなくて、本人の生きがいだとか、生活の質を高めるとか、何

を中心に生きていこうかというところを、もう少しパラダイムを転換することによって、本人中心で、どのような支援を周りで固めていくか、関係者連携し合いながらやっていくかという風に、もっと夢のあるような生活ということを考えた方がいいと思いました。事例研究は難しいので、これからもどうしていったらいいのかなとも思いますけど、相談しながら、廣瀬委員がおっしゃいましたけど、事例の検討で相談支援をしてる人にとって、一生懸命やって大変だというのはよくわかるんですけども、それだけではなくて本人のこの支援を受けて満足が高まったとか、地域でこんな風に生きてみんなと繋がったとか、そういうことの方を出していただいて、千代田区でもできるじゃないかというようなところに、多くの事例で地域生活ができるっていうところを目標にしてほしいという考えであります。

○大村委員 報告ありがとうございました。先ほどの相談支援連絡会を行った実績の中での具体的な事例をお示しくださりありがとうございます。一応確認したかったのですが、主任相談支援専門員の方を入れてくださってるのでしょうか。

○田部委員 はい、いらっしゃいます。えみふるにいたのですが、人事異動でいなくなってしまい今はいないです。Light にいらっしゃるので、一応坂田所長が主任相談員を兼ねていらっしゃいます。

○大村委員 ありがとうございます。主任相談支援専門員をおそらく何人か区内で取ってらっしゃると思います。せっかく研修を一番上のところまで取った方だと思うので、一緒に入っていて事例検討とかできるとすごく勉強になったりするのかなと思いました。主任相談の方が入っていただけてるというのは、すごくいい情報だなと思って伺いました。ありがとうございます。

○大塚部会長 他には何かありませんか。

○坂田委員 Light の坂田です。
(事例報告)

○大塚部会長 ありがとうございます。ご質問はありますか。少しずつ成果物を出し、理解しながら上を目指すということをやっていきたいです。いろんなことを

整理、整備する必要があると思いますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

それでは事務局に返しますので、今後の予定等お願いいたします。

○藤代障害者福祉課障害者福祉係主任 大塚先生、議事の進行ありがとうございました。委員の皆様も貴重なご意見をありがとうございました。次に総合相談担当係長の高橋よりお願いいたします。

○高橋障害者福祉課総合相談担当係長 総合相談担当の高橋です。事務連絡です。第2回の開催日時につきましては、決定次第メール等でご連絡いたしますのでご確認のほどお願いいたします。部会長からもありました通り、マニュアルやガイドラインとかを今後整理していくにあたって、色々なそれまでの機能がどうだったかという検証も含めて、今年度はやっていければと思っております。ご協力いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤代障害者福祉課障害者福祉係主任 最後に事務局より事務連絡です。相談支援連絡会の報告に使用した資料9-1、9-2につきましては回収となりますので、机上に置いたままをお願いいたします。また、本日の夜に開催を予定しております千代田区障害者支援協議会計画部会につきましては、本相談支援部会と座席が変更となる予定になります。引き続きご参加いただく委員の皆様のお荷物につきましては、貴重品以外は会場後方に置いたまま構いませんが、お席からは一度ご移動いただきますようお願いいたします。

それでは、これにて第1回相談支援部会を終了といたします。ありがとうございました。